

## 平成 30 年度 第 1 回岡崎城跡整備委員会会議録

開催日時：平成 30 年 5 月 14 日（月）午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分

開催場所：岡崎市役所東庁舎 5 階 502 号室

出席委員：6 名

瀬口哲夫委員（委員長）・加藤安信委員（副委員長）・奥田敏春委員・丸山宏委員・三浦正幸委員・中井均委員

欠席委員：1 名

堀江登志実委員

説明のために出席した事務局職員：11 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係係長・山口遥介主査・中根綾香主事

まちづくりデザイン課：木下政樹副課長・山本礼美主査・塚本拓也技師  
公園緑地課：横山晴男課長・坂田有紀主任主査・河合寿八主任主査

傍聴者：なし

### 次第

#### 1 議題

(1) 平成 29 年度整備事業報告について

○社会教育課事業

- ア) 石垣保存修理基本計画
- イ) 石垣マップ「岡崎城跡石垣めぐり」

○まちづくりデザイン課事業

- ア) 岡崎城跡歴史文化資産解説板整備について
- イ) 岡崎城跡総構え位置表示整備基本計画の方向性について
- ウ) 東海道岡崎城下二十七曲り道路修景整備について

○公園緑地課事業

- ア) 岡崎公園石碑等再配置検討業務について

(2) 平成 30 年度事業計画について

○社会教育課事業

- ア) 年間事業計画
- イ) 発掘調査業務

○まちづくりデザイン課事業

- ア) 年間事業計画

○公園緑地課事業

- ア) 岡崎公園植栽管理計画

## 議事内容

### 1 議事

#### (1) 平成 29 年度整備事業報告について

##### ○社会教育課事業

ア) 石垣保存修理基本計画

イ) 石垣マップ「岡崎城跡石垣めぐり」について

事務局説明

#### 【質疑応答】

委員：石垣めぐりはいいことだが、木を切っていないといけないと思うが進めているのか。

事務局：昨年 3 月に石垣から直接生えている樹木を一部伐採した。引き続き石垣から直接生えている樹木については伐採するよう公園緑地課と協議、連携を図り、早急に進めて行きたい。

委員：市民事前に周知しておかないと、自然保護団体は大きな樹木を伐採することについて意見があるため、あらかじめ周知をしていく必要がある。

委員：市民に理解を事前にしてもらったほうがいいと思う。

委員：マップはどこに設置してあるか。

事務局：岡崎公園各施設、観光案内所等に配布してある。

委員：改訂版について、3 P の②ですが、持仏堂曲輪はどこまでか。持仏堂曲輪の続きなので、良いかもしれないが、検証しておくように。また、最後ページの③について、中世末から近代初頭となっているが、天正年間近世なので、まとめて近世初頭でよい。若しくは現代の小中学生たちは桃山時代と習っているので、桃山時代でよい。

委員：その他、気づいた点があれば、連絡して、改訂版に反映するように。

##### ○まちづくりデザイン課事業

ア) 岡崎城跡歴史文化資産解説板整備について

イ) 岡崎城跡総構え位置表示整備基本計画の方向性について

ウ) 東海道岡崎城下二十七曲り道路修景整備について

事務局説明

#### 【質疑応答】

ア) 岡崎城跡歴史文化資産解説板整備について

委員：斜めから見ると少し見にくいところがある。あと多言語は必要か、あまり情報量が多くするのは見にくいのではないか。あと気になるのは基礎をどのようにするのか。

事務局：基礎については資料の構造物を確認いただきたい。基本的には基礎は設けずに現状の G L 上にスチールのベースで据え置きし、この自重で持たせ、その上に土を 10cm 程度かぶせる形をとる。

委員：土をそのままかぶせるとぐらついてくるのではないかと思う。雨が降って流されることもある。史跡であるので掘るのは控えた方がよいが設置の仕方はよく検討するように。

事務局：再度検討する。

委員：全国各地同じことをしていると思うので参考にしたらよいと思う。今の指摘は自重があり、重心が低ければよすが、重心が高ければぶつかったりしたときに倒れることもあるので注意するように。

委員：看板の現状の分析について、この評価とこれから変えていくものの関係性がよく分からない。現状を景観ないし歴史性で評価されている部分もあるが、評価が妥当かどうか疑問である。現状で全部見直すということが残すものを決めるということをしないと、また新しいものが増えるだけになってしまう。

事務局：方向性としては全て刷新するというところで進んでいる。一定程度公共整備の中で進めている件もあるので、現状の看板は去年の資料編の中で一覧ということでのせておくということとどめ、良い悪い、また最近つけたものをすぐに刷新していくことは市民の理解を得ることが出来ない。順番を記載する。既設の看板についてはその当時、必要ということで整備したものなので、資料編という形でつけ、この計画の中では歴まち及び岡崎城跡基本計画ができたということで刷新を図っていくという形でとどめておきたい。

委員：過去の看板設置の際に、今後整備する時に撤去するという約束の上、文化財保護審議会で現状変更を認めてきたという事例もある。今回全体の整備が行われるのだからそういった看板については撤去をしてもらいたい。

事務局：今後、整合性を図っていく。

委員：課題のところ、今後は統一してやるところについては委員会の中でデザイン等を提案しながら計画を遂行するということに記載してもらいたい。最終的にはすっきりさせたいのであるならそういったことも必要では。

委員：石で作っているから歴史性があるとかは違う、最終的にはすっきりさせることが基本なのだから、それがわかる報告書にしてもらいたい。

事務局：委員のおっしゃるよう現状を評価しているのでこのような形になるが現状を評価せず、シンプルに史跡としてふさわしいサイン、わかりやすいものに変更していきたい。

委員：所管がいろんなところで行っているので今の状況になっている。それでは駄目だということを強調しないといけない。どこが設置したから悪いのではなく、複数課の、看板設置時の担当者の考えでバラバラになって

いるので、デザインの統一が出来ていない。費用がかかっているのは分かるし、その看板だけ見れば良いかもしれないが、集まった時のことを考えた論理を出してもらいたい。

事務局：今回、質の向上と量の調整をするということを記載している。

委員：景観を阻害しないとか、歴史性を感じるとの評価をしていると、存続するという論理が出てくると思うので、そこを含めて見直すというのが今回の整備だと思う。

委員：あと、効果ということを考えると同じところをやっていった方が、良くなったことがわかりやすいと思うが、どのように考えているのか。

事務局：今年度、石垣の解説の設置を社会教育課と調整して行う予定ですが、その他、来年度以降の箇所については決まっていないので、整備委員会に諮りながら設置をしていきたいと考えている。

委員：サイン計画については市民が変わったということが分かるように、徐々にではなくある程度エリアでアピールできるところから行った方が良いのでは。整備を行っているということを積極的に出していきたい。資料に優先度が記載しているがどういった意味で優先度をつけているのかわからない。本来では目立つところを進めていくという考えが必要。今回設置するところではあまりアピールできないのではないかと。優先度というのは、整備にとってそれがアピールできるところから始めないと。予算がないから徐々に進めていくという形では整備をしているということが分からないのではないかと。そのあたりの考えも含め優先度をつけてもらいたい。

事務局：今ご指摘いただいた二十七曲りについて、優先度として、一番迷いやすいところから取り掛かりたいと考えている。アピールということもあるが、歩けないということでは意味がない。かねてより二十七曲りは分かりにくいという市民の声があり、そこから整備していきたい。岡崎城については、今回観光客が多くくるところを先に整備をするという考えもあるが、社会教育課と調整し、今回は石垣めぐりマップを作成したことから、石垣の方からサインをつけていくということとなった。また予算的なものから、今年度は撤去費がないこともあり、更新をすると既設のものと同じものを設置することになるので、来年以降は更新と撤去を同時に行っていきたいと考えている。今年度についてはピンクで示している石垣の部分について、先ほど示したデザインのものでどうかということをお諮りしたい。その他については随時、委員会に諮りながら進めていきたいと考えています。場所的ということであるので来年以降は、本丸から充実させる市民へのアピールということも一つの考えではあるので、来年以降また諮りしながら進めていきたい。

- 委員：時期的にはいつ完成するのか。
- 事務局：予定では平成36年度までには岡崎公園内の整備を完了したいと考えている。
- 委員：新しいサイン計画が多すぎたりするなど、煩雑になることはないのか。
- 事務局：石垣等今までなかったものをつけるということがあるので心配かと思われるが、数は増えてもデザインだとか置く場所は現状よりもかなり良くなると思う。紙のパンフレットやデジタルコンテンツをうまく使う必要があり、歴史に興味がない方々にも来ていただく必要があるため、解説の看板が増えてきますが案内板など混在しているものについては集約して見やすくなると考えている。
- 委員：石垣マップを基に看板を設置することは出来ないのか。金沢城とかでは行っているが。
- 事務局：サインシステムなので番号を振ることは出来るが、全体像が見ていない中で煩雑になる可能性がある。盤面についてはカッティングシートで随時状況に応じて盤面を変更できるので、盤面については時代に応じて変えていけると考えている。
- 委員：写真スポットという地面表示は必要か。
- 事務局：史跡なので必要ないという意見もあるが、観光の観点からすると、カメラマークみたいなものがあり、そこへ立ってそこから眺めると眺望がよいことを示す必要がある。こういったものも現場でピンみたいなものを埋め込むのか、パンフレットで案内するのかということは検討が必要ですが、岡崎公園の眺望の良いところは示していきたいと考えている。
- 委員：サインを変更できるような計画にはなっているのか。
- 事務局：盤面は後ろからボルト締めにするため、盤面はいつでも変更は可能である。
- 委員：こういうものを設計するときすべての起こり得る事態を想定して設計しなければならないが、素材がスチールであるため、このデザインは危険である。子供は走りまわるため、支柱衝突したときにスチールの角にぶつかると怪我をする。そのために衝突防止の黄色い保護材をつけ、無様な姿になることは必然である。デザインを改めるか、衝突の危険について配慮する必要がある。この形をどうしても維持したいのなら角を面取りするなどして、子供が衝突しても怪我をしない配慮が必要である。
- 事務局：面取りは検討する。また、設置場所についても柵の中とか子供が近づけないような場所に設置をする予定である。
- 委員：面取りでなくラウンディングがよい。面取りだけでは危険である。設置したら一年以内にけが人がでる。

委員：設置場所について写真を撮る立場からすると邪魔になることがあるので配慮するように。

東海道岡崎城下二十七曲り道路修景整備について

委員：いろんな材料について、試験施工をして委員の皆さんが集まり、現場を見るということを基本に進めるように。

事務局：今回は整理の方向性だけなので実際に設計の業務をかけた段階でそういったことも検討する。

委員：デザイン施工の中で、広域観光案内版の地図が岡崎城跡だけになっているので、総構えまで含めた形も入れていただいた方が良いと思う。

事務局：参考にする。

委員：道路の石畳風とありますが、どのようなものか。

事務局：色合いとを考えていただければよい。石を使うところもあれば脱色アスファルトを使用し、グレーで整備することを考えている。道路管理者とも協議すると、石版系の方が補修しやすいとのこと。舗装にするとその時々で色合いが凸凹になったりする。道路管理者とも協議をしていかないといけない。

委員：配管を変えたりした場合アスファルトを補修する時に予算がないのでちぐはぐになることがあるが大丈夫か。

事務局：出来る限り同時施工になるように進めていく。

委員：本当は必要ないところに石を引くのは反対であるが、切った石を張ったりするのは合わないことがあるので、その点も慎重に考えてもらいたいのと、現物を見せてもらいたい。

委員：二十七曲りは分かりにくいところがたくさんあるのでそういったところを解消したいということでしょうか。

事務局：はい。そういったことを含め実現していきたい。

## ○公園緑地課事業

### 1) 岡崎公園石碑等再配置検討業務について

#### 【質疑応答】

委員：再配置等の基準は。

事務局：史跡の価値を基準としている。基本的には史跡の価値を構成するものでなければ、再配置をする方向。

委員：公園碑が残置することになっている。全国に先駆けて作られたということで、近代の城跡とは関係のないものであるが近代の城跡の利用方法として残すべきものだと思う。そうすると単純に近代に設置されたものだからと言って撤去していいかということは検討する必要があると思う。

今回優先的に再配置をすることとなっている、慰霊碑について、忠魂碑となっているがいつ設立されたものか。

委員：残置することになっているのは、公園碑及び五万石ふじ。撤去は修景施設が中心で、残りは全て協議するということで理解していただければよいと思う。そうするとどういった経緯で設置され、相手がいるのかいないのか確認し、その後再配置が可能であれば再配置をするという手順でよいか。

委員：忠魂碑については。近代の城跡利用の典型例である、歴史の重層性から行くと残すべきだと思う。

委員：再配置を協議することなので壊してしまうというわけではない。

委員：遺族会等考えると動かさないと。歴史の重層性からすると岡崎城跡の価値を形成するものであるのでどういった基準で決められたのか。

事務局：銘盤費及び十三重塔については危険性が高いので優先とした。

委員：危険であれば柵等を設置し、回避すればよい。歴史性を考慮しなければいけないのではないかと。どうして残せないのか調査しないと。いけない。

事務局：検討の優先順位を今回あげさせていただいたと理解していただければよい。

委員：忠魂碑などは移設できないと思う。

委員：設置以降の方々は入っていないのですか。

事務局：太平洋戦争も含め入っている。

委員：大変だから撤去しないというのは史跡の観点からするとおかしな話である。忠魂碑については史跡の重要な箇所にあるのでその場所にある必要はないと考えているということである。あくまで移設を検討するものであり、市民の皆様の見解も聞いたうえで検討すべきだと考える。時間をかけないといけないとは思いますが。

委員：近代の城跡を戦争と結びつける近代史の中で重要な歴史遺産であると思う。城の本質ではないが城跡としての価値としては重要であると思う。

委員：忠魂碑が城跡にあることについては否定しないが、ある場所が悪い。この場所にあることが史跡の価値を損ねていると思われる。どの程度本質的な価値を損ねているかということ。城跡が戦没者の碑をつけることはよくあり、大事なことである。撤去ではなく再移転ということである。

委員：場所性がありそこに立てたことに意味があるということもある。そこから移転となるとその歴史性についても考えないといけないのではないかと。

委員：歴史と近代の慰霊も重要であるが、城跡としての重要性があるかと思われる。城跡としての重要性と明治以後の歴史を示すものとどちらかの歴史が大事であるかよく考えないと。歴史的価値があるのは重要

であり、重複性多様性を認めることも大事だが、すべての過去の歴史を同等に扱うということが良くない。後世のものが選別してその重要度を図るものである。そういった意味ではこの忠魂碑は場所が悪いと考える。確かに一番いいところに立てたというのは当時の考えだが、それは城跡の本質的な価値を破壊する行為なので、間違っただけでは正すべきである。先人が行った行為の間違ったところを正すのも必要な行為ではないか。そこをこれから議論していく必要がある。

委員：今回、銘盤碑、十三重の塔、忠魂碑については早急に進めたいということか。

事務局：今年度より、この3つに限らず進めていきたい。十三重の塔などは、倒壊等の恐れがあり危険である。

委員：銘盤碑については、場所が転落しそうなどところにある。

事務局：皆さんのご意見を伺いながら進めていきたい。

委員：戦後のものは撤去していけばよいと思う。電話ボックスなどはいらない。国史跡にもっていく目標をもって整備していけばよい。

委員：やりやすいところから着手するのは一つの方法。「純情きらり」手形碑などは、そこにふさわしいところに持っていけば、市民の方が整備をしていることが分かり、理解が得られるのでは。

委員：全く価値がないもの、史跡を壊しているものについては直ちに撤去したいが、問題はそれを作った時の費用。作ったものをすぐに壊すわけにはいかない。電話ボックスなどは耐用年数があり、価値がないからと言ってすぐに撤去することは、市民の理解が得られないこともある。順番に関しても価値がなく簡単なものからというわけにはいかない。

委員：花時計は史跡整備時に撤去となっているが、整備を待っていたら撤去が出来ない。発掘するとき撤去とした方がよいのでは。この委員会の中で意見が分かれることもあるが、明らかに撤去した方がよいと思うものもあると思う。

委員：再配置の検討が多すぎる。整備の時まで待つのかと考えると遅い。優先順位をつけて早めに撤去した方がよい。

委員：効果を見せる必要もあると思う。すぐ撤去するものをいくつか挙げていただいた方がよいのではないか。

委員：賛成です。

委員：問題のないものは即撤去でよいのではないか。藤棚、観光案内版、せせらぎ、「純情きらり」、公衆電話ボックス等は即撤去でよい。

委員：撤去としているから、すぐに着手できるものではない。最終的な判断を記載したのみである。撤去としているから優先順位が高いものではない。市民感情があるのでその点は配慮する必要がある。

- 委員：撤去するにはあらかじめ告知する必要がある。市民感情には配慮して進めていただく必要がある。
- 委員：鳥居はどうですか。
- 委員：この場所にある価値はないので再配置が良いと考える。その場所にあるのがふさわしくない。
- 委員：場所があれば良いが、置くところがないのではないか。
- 委員：再配置は難しい。
- 委員：自販機とかはないのか。あるのならそれから手を付けたらどうか。施設の中に入った方がお金を使ってくれる。計画の中に自販機もいれたらどうか。とりあえず予算の範囲の中で、2つ、3つ撤去すれば良いと思う。
- 委員：電話ボックスなどは利用率が低ければNTTが撤去すると聞いているが、ここはどうなのか。使用率が高いのか。
- 事務局：公益性が高いと判断して残しているのだと思う。
- 委員：出来そうなところから手を付けて、その他は時間をかけて進めていくように。

## (2) 平成30年度事業計画について

### ○社会教育課事業

- 1) 年間事業計画
- 2) 発掘調査業務

#### 【質疑応答】

委員：清海堀はいつ発掘するのか。

事務局：年次計画を立てないといけないとは考えている。何をどういった目的で調査するのかを整理して改めてお示ししたいと考えている。

### ○まちづくりデザイン課事業

- 1) 年間事業計画

#### 【質疑応答】

委員：説明版の文字は何年程度もつのか。

事務局：カッティングシートで張り付けた場合は5年程度。はがれたりしたらその都度張り替える。

委員：実施設計業務は確定してから見せられても困るので、都度報告をしてほしい。

事務局：そのように進める。

○公園緑地課事業

1) 岡崎公園植栽管理計画

【質疑応答】

委員：植栽計画を立てる以前に石垣を毀損している樹木については伐採をしてもらわないといけない。早急に伐採をしていただきたい。

事務局：石垣から生えている樹木については計画によらず、今も伐採を行っている。ただ、一気にやることは出来ないで優先順位をつけて行って順次伐採していく。

委員：石垣は大事なものであるので、早急に対応するように。

委員：樹木を植えるという話は今後出てくるのか。今までも桜を植えるという話が出ているが、委員会で全体を検討しているからそこと矛盾が起こるといけないということで控えていただいているが。

事務局：可能性がないとは言えない。城跡としてではなく、公園としてそういった計画はあるが、委員会に諮って進めていく。

委員：公園側というはなしもあるが、解説版、サイン等、岡崎城跡であるとか岡崎公園であるとか表記がバラバラであるが。

事務局：都市計画上は岡崎公園である。

事務局：総構え全体で申しますと史跡指定地内、指定地外とあるので岡崎城跡指定地が岡崎公園となる。

次回の委員会開催日 8月28日午後1時30分